

		厚生常任委員会	
平成22年2月26日受理		請 第 35 号	
件 名	障がい者への差別をなくすための条例の制定に関する請願		
紹 介 議 員			
西 岡 勝 成 竹 口 博 己 渡 辺 利 男 大 西 一 史			
<p>(要 旨)</p> <p>障がい者が地域で安心して暮らせる共生社会の実現に向けた、障がい者への差別をなくすための条例を制定されるよう請願する。</p> <p>(理 由)</p> <p>熊本県では、これまでも行政や関係団体等により、障がい者への県民の理解と関心を深めるための啓発活動や障がい者の権利擁護に関する相談への対応など、さまざまな障がい者への差別をなくす取り組みが行われてきた。</p> <p>しかしながら、私たち「障害者差別禁止条例をつくる会」において、障がい者や家族などが経験した嫌な思いをした事例を募集したところ、教育、雇用、福祉などさまざまな分野にわたり、800件を超える事例が寄せられた。このように、依然として障がい者に対する偏見や誤解のために、障がい者が社会生活のさまざまな場面で差別や暮らしにくさを余儀なくされている実態がある。</p> <p>平成18年12月には、国連総会で「障害者権利条約」が採択された。この条約は、これまでの障がい者の社会的困難の考え方を、心身の機能障害によるものとすることから、社会のあり方に起因とするものとする「社会モデル」に転換させるものであり、障がい者が一般市民との平等な人権を有していることを再確認し、その享有のために差別の禁止及び合理的配慮の義務を規定したものである。国は、障害者権利条約の締結に必要な国内法の整備をはじめとする障がい者に係る制度の集中的な改革を推進するとしており、熊本県においても、障がい者の権利擁護に今まで以上に取り組むべき状況にある。</p> <p>また、障がい者が地域で自立した日常生活を送り、積極的に社会へ参加する事を進めていくうえでも、障がい者に対する偏見や誤解がない社会をつくり、差別のない安心して暮らしやすい地域づくりを進めることは、必要不可欠である。</p> <p>このような状況から、障がい者が地域で安心して暮らせる共生社会の実現に向けた、障がい者への差別をなくすための条例の制定を請願する。</p>			